

学校生活のきまり

1 服装・頭髪

- 上 着：学校指定標準服（ブレザー）
 ズボン：学校指定標準服（グレンチェック）
 ベルト：黒・茶・紺で細すぎないこと。装飾のないもの。サスペンダー不可。
 スカート：学校指定標準服（グレンチェック）
 カッター・ブラウス：上着の下には白いカッターもしくはブラウスを必ず着用する。
必ずネクタイもしくはリボンをつける。
 （夏はポロシャツでネクタイ、リボンはなし）
- 頭 髪：パーマ（縮毛も含む）・カール・脱色・染色・極端な段カットなど禁止
 前髪は目にかぶらない程度。
 原則として長い髪の毛についてはゴムで止める（黒・紺・濃い茶）
 ＊髪の毛を束ねる場合は左右対称にする
 （勉強の邪魔になったり、ブレザーの衿をこえる場合）
 ヘアピンは、黒で細いものを使用する。
 整髪料は使用しない。

【衣替えについて】

- 冬期(10月-5月)：ブレザー＋**長袖カッター・ブラウス＋ネクタイ・リボン**
 ズボンもしくはスカート
- 夏期(6月-9月)：夏用ポロシャツ＋夏用ズボンもしくは夏用スカート
 ※下着、肌着は表に色、柄が出ないものを着用する。
- 移行期間：移行期間中の服装は上記の①冬期 ②夏期 に加え、
 ③合服 **長袖カッター、ブラウス＋ネクタイもしくはリボン**
 ズボンもしくはスカート
 の3つの中から気温や自身の体調に合わせて選択する。

2 肌着・靴下・名札・ネクタイ・リボン

靴：下履き 白を基調としたひも付き**運動靴** ハイカットは不可
 （しっかり固定され、運動ができるもの）
 ワンポイント可（単色のメーカーロゴ等）
 単色のライン可（白の基調が崩れないもの）
 ひもは白色のみ

靴下：**白・黒・紺・グレーのものを着用する。**
 メーカーロゴ等の小さなワンポイント、単色のライン可
 ルーズソックス禁止、メッシュ、レース禁止

名札：組章等、委員章と組み合わせ、常に制服指定の位置（左胸）に付ける。
 忘れた場合は、先生に相談して、取りに帰るもしくは貸出用を借りる。

ネクタイ・リボン：夏服着用時以外は、必ず着用する。

3 カバン

- ・カバンは学校指定の正カバンを必ず持って登校する。
正カバンに荷物が入りきらない場合は補助カバンを使う。
特に指示がある場合を除き補助カバンのみでの登校は不可。
- ・クラブカバンについては、顧問の認めたものとする。
但し、クラブで使用するもの以外は入れないこと。
正カバン+クラブカバンを許可する
- ・上記以外のカバン（紙袋、ビニール袋等）は使用不可。
- ・カバンに落書きをしない。
- ・装飾品をつけない。お守りは内側に着けるなどして外から見えないようにする。

4 その他

- 1 帰宅後や休日等に登校するときも標準服・体操服・クラブ指定の服装で登校すること。
放課後や、休日、長期休業中であっても私服で登校することはできない。
- 2 アクセサリー等飾り物は、服やカバンに付けない。
お守りは可。ただし外から見えないようにしておく。
- 3 化粧やそれに類する行為は禁止とし、ピアスも禁止。
- 4 指定カバンやスリッパ等、持ち物に落書きをしない。
- 5 一旦登校したら、許可なく校門を出入りすることは禁止する。
- 6 予鈴（8：20）までに教室に入る。教室で着席して予鈴を聞こう。
- 7 健康上の理由等で、指定の標準服が着用できない場合は担任の先生を通じて申し出て下さい。個別に対応を検討します。
- 8 冬季は防寒具の使用ができます。期間は**11月頃から3月31日まで**を原則として、毎年案内を出します。詳細は別紙『**防寒具の使用について**』で確認してください。

再登校指導

きまりが守れていない、また違反を繰り返す生徒に対しては家庭に連絡を取り、場合によっては違反物を預かり、改善のために一時帰宅させる場合もあります。その際は、**外出許可書**を学年の先生に書いてもらい、違反を正して、できるだけ早く再登校しましょう。